

西濃民商だより

2007年12月10日号 (NO286)
 発行 大垣市久徳町560番地
 西濃民主商工会
 電話 91-8148

不公平な消費税の実態

消費税ができて19年、この税金のしくみを公平・平等という方がいます。果たしてそうでしょうか？商工新聞（12月3日付＝一面トップ）でその真髓を暴いています。ご覧になりましたか？あらためて、身近な自営業者のAさんを例に、苦労しながら納めた消費税がどうなっているのかを分析してみました。

<Aさんの場合>

平成18年分

売上 2,500万円
 経費 2,000万円
 所得 500万円
 所得税 33万円
 住民税 26万円
 事業税 25万円
 消費税 36万円

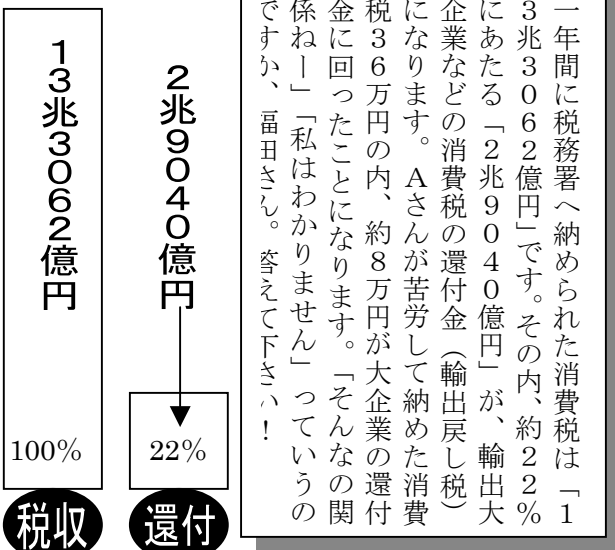
120万円

平成19年3月 所得税33万円を納めたら、消費税36万円を3月末までに一括で納めることができず、税務署で分納手続きしました。12回の分納をお願いしましたが、3回以内しかダメといます。とても無理なので、粘って6回にしましたが不安です。

平成19年6月 住民税などの通知が一斉に送られてきました。消費税6万円の分納で精一杯。とても住民税どころではありません。また、役場へ分納をお願いに行きました。5万円の分納です。

生活費をどう節約するか頭の中がパニックになっていたところに、税務署から封書が届きました。消費税残額を一括で全額払え、できないのなら差押えという内容です。きちんと約束通り分納しているのに「なぜ」と怒りが込み上げました。

苦労して納めた消費税の22%が大企業の還付？



外渕・浅草班合同婦人忘年会



忘年会「第一号」みんな元気

12月2日（日）夕方6時から、南部支部外渕・浅草班の合同忘年会をAさんのお店で5人が参加して行ないました。婦人ならではのアイデアで、それぞれが一品ずつ持ち寄り、各家庭の味を堪能できるのも楽しみの一つ。民商歴の長い会員さんばかりで、入会後に民商の事務所が2回も引越し。地元にあった事務所がだんだん遠くなっていく——とのボヤキも。

以前会員さんだった〇〇さんはどうしてみえるの？娘、息子、孫の話などで盛り上がりました。

婦人部 望年会



お互いに、今年の良かった事は来年へ、良くなかった事は忘れて、楽しい会にしましょう♪
 望みをつなぐ「忘年会」ですよ・・・

私の良かった事
 九条の会「コスモス」誕生

とき：12月16日（日）12:00～

ところ：柿畑（創作日本料理）神戸町川西（TEL 27-2236）

会費：3,000円

締切り：12月12日（水）

注意：民商に集まる人は、「11時30分」

までに来てください！

